

# 身障 いわて



社会福祉法人 岩手県身体障害者福祉協会  
岩手県障がい者社会参加推進センター

〔電話〕019(637)7636 〔FAX〕019(637)7626

〒020-0831

盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内  
発行人 藤井 公博

第117号 令和4年4月1日 発行

Eメール fks-hon01@iwashin.or.jp

## 令和3年度「市町村身体障害者団体役員・事務局担当者」並びに 「岩手県身体障害者相談員連絡協議会相談員」合同研修会 開催



令和3年度「市町村身体障害者団体役員・事務局担当者」並びに「岩手県身体障害者相談員連絡協議会相談員」合同研修会が令和4年2月18日（金）ふれあいランド岩手を会場に開催されました。

コロナ禍の感染予防及び天候の影響により、オンライン参加者を含め52名の参加を頂きました。

研修では、事例発表者3名の他、参加者相談員からも相談事例が出されるなど有意義な研修会となりました。

### 研 修

市町村身体障害者相談員の活動実践及び宮古圏域障がい者福祉推進ネットの業務について

#### 事例発表

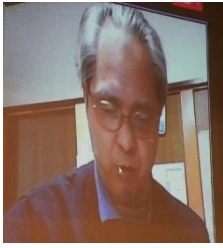
発表者：盛岡市身体障害者相談員連絡協議会 小野 時 雄 相談員  
レジメ「重度障がい者・後期高齢者のぼやき節」  
障害基礎年金。市民税非課税。相談員の仕事。



金ヶ崎町身体障害者福祉協会 及 川 満 幸 相談員  
レジメ「道の駅「やまびこ」設置の電気自動車充電スタンド」  
・充電スタンド手前の段差の除去  
・上屋シャッターへのひもの取り付け  
・パネル・ボタン用のステックの設置



宮古市身体障害者福祉会 会長 高橋 智 (オンライン)  
 レジメ「宮古圏域障がい者福祉推進ネット(レインボーネット)の業務



- ・相談支援：障がいのある方からの相談に応じ、必要な情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援などを行っている。
- ・活動支援：障がいのある方が、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、創作的活動などを提供している。
- ・理解促進：「障がい」への理解を深めていただくために、様々な交流事業、イベント、研修会等を開催している。



行政説明

演題 「岩手県保健福祉部障がい保健福祉課からの「行政説明」について  
 — 岩手県障がい者プランの概要 —

講師 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課担当課長 (障がい福祉)  
 「浅沼 修 氏」

「岩手県障がい者プラン」と令和4年度事業(案)について

R4.2.18 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

岩手県障がい者計画	令和4年度の主な事業(案)(障がい保健福祉課分)
<p><b>岩手県障がい者プランについて</b></p> <p><b>岩手県障がい者プラン</b></p> <p><b>岩手県障がい者計画</b></p> <p>障がい保健福祉施策の基本的考え方                      具体的な推進方策を定めた計画                      【根拠法令】障害者基本法                      【計画期間】平成30年度～令和5年度</p> <p><b>岩手県障がい福祉計画</b></p> <p>障がい福祉施策を推進するための各                      種サービスの見込量等を定めた計画                      【根拠法令】障がい者総合支援法                      【計画期間】令和3年度～令和5年度</p> <p><b>プランの目指す姿</b></p> <p>障がい者一人ひとりが、                      地域の人たちと共に支え合う仲間として、                      いきいきと暮らし、幸福を実感できる社会</p>	<p><b>令和4年度の主な事業(案)(障がい保健福祉課分)</b></p> <p><b>令和4年度の主な予算事業(障がい保健福祉課実施分)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者不利益取扱い解消支援等事業：相談窓口設置、相談窓口職員研修、普及啓発</li> <li>●障がい者虐待防止対策推進事業：障がい者110番設置、研修実施、普及啓発</li> <li>●重症心身障がい児(者)等支援事業：重症心身障がい児等を支援する看護師・相談員向け研修、コーディネーター養成研修、医療的ケア児支援に携わる看護師等を対象としたたん吸引等の研修、超重症児・者を受け入れる短期入所事業所に対し受入れに必要な機器購入費を補助</li> <li>●在宅超重症児(者)等短期入所支援事業費補助：市町村が超重症児・者の短期入所に係る介護給付費の上乗せをする事業に対する補助</li> <li>●発達障がい児等支援事業：ペアレントメンター支援、かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修等</li> <li>●ひきこもり地域ケアネットワーク推進事業：ひきこもり者及び家族の支援を行う相談支援体制の整備、支援を行う人材育成、普及啓発等</li> <li>●依存症対策推進事業：アルコール依存症、ギャンブル等依存症支援のため、協議会の開催、依存症支援者研修、依存症理解のためのフォーラム開催、自助グループと連携した個別相談の実施</li> <li>●県立療育センター管理運営費：障がい児療育拠点としてセンターを設置運営</li> <li>●医療的ケア児支援センター管理運営費(新規)：医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児支援センターを設置</li> <li>●福祉総合相談センター管理運営費：身体障害者、知的障害者更生相談所の運営</li> <li>●聴覚補聴器購入助成事業費補助：市町村が身障手帳の交付対象とならない中軽度の児童に補聴器購入費用を助成する市町村に対し補助</li> <li>●障害者就業・生活支援センター事業：①圏域にセンターを設置して、一般就労を目指す障がい者に対する就業面・生活面の相談支援を実施(岩手労働局との共同事業)</li> <li>●障がい者就労・社会参加支援事業：工賃引上げセミナーの開催、自主生産製品の開発や販路開拓、農業分野を中心とした新規請負作業等の受注拡大に向けた支援等</li> <li>●視覚障がい者情報センター管理運営費：同センターを設置運営(アイーナ4階)</li> <li>●障害者社会参加促進事業：手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳ガイドヘルパーの養成・派遣、点訳・音訳奉仕員の養成等、音声機能障害者発生訓練、オストメイト社会適応訓練、失語症向け意思通達支援者の養成等</li> <li>●身体障害者補助犬給付：障がい者に盲導犬や介助犬を給付</li> <li>●障害者支援施設等整備費補助：障がい福祉サービス事業所を整備する社会福祉法人等に対し、施設整備に要する経費の一部を補助</li> <li>●みかけの社整備事業：みかけの園について同一敷地内で改築整備</li> <li>●障がい福祉サービス従事者の養成研修事業(サービス管理責任者、強度行動障害支援者等)</li> <li>●精神障がい者地域移行支援特別対策事業：精神障がい関係従事者養成研修、圏域での地域包括ケアシステム構築等</li> <li>●市町村地域生活支援事業(日常生活用具給付、日中一時支援事業、重層的支援体制整備事業費等)への補助</li> </ul> <p><b>&lt;新型コロナウイルス感染症対策関連事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい福祉サービス支援事業費補助：新型コロナウイルス感染症の影響による、通常の障がい福祉サービスの提供時では想定されないかき増し経費に対する補助</li> <li>●障害者支援施設等応援職員派遣調整事業費：障害者施設等のサービス提供を継続するため、施設間による職員の応援システムを構築</li> <li>●障がい福祉職員処遇改善事業費(新規)：新型コロナウイルス対応や少子高齢化への対応が重なる最前線で働く福祉・介護職員の処遇改善のため、収入の引上げに要する経費を補助</li> <li>●医療的ケア児等感染症対策支援事業費補助：医療的ケア児等の介護者等が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に備え、短期入所事業所の受け入れ体制、緊急時の搬送支援体制を確保</li> </ul>
<p><b>体系</b></p> <p><b>I 障がい者の権利を守り、障がい者のニーズや特性に応じた適切な支援を提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の権利擁護の取組、相談体制や医療体制の充実等を推進する。</li> <li>・特に、重症心身障がい児・者や医療的ケア児・者への関係機関の連携した支援体制の構築、発達障がい児・者やひきこもり等、多様な障がいに対応した相談支援体制の充実・強化を図る。</li> </ul> <p><b>II 健康な心と体を育み、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の早期発見や療育支援体制、教育の充実等を推進する。</li> <li>・移転した県立療育センターを拠点とした療育支援ネットワーク体制の構築に取り組む。</li> <li>・平成30年度から制度化された共生型サービスの活用や介護保険サービスの円滑な利用等、高齢障がい者の支援の充実を図る。</li> </ul> <p><b>III 障がい者の自己選択・自己決定に基づく自立と社会参加の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の多様な就労の確保、社会参加活動を推進する。</li> <li>・特に、障がい者の就労機会の提供と農業の支え手の確保に向けた農福連携の取組を強化する。</li> </ul> <p><b>IV 障がい者が必要な支援を受けながら、安心して暮らしている地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービスの充実、地域移行及び防災・防犯対策の推進を図る。</li> <li>・平成30年度から創設された自立生活援助サービス等の利用を推進し、地域生活への移行促進を図る。</li> <li>・市町村等と連携し、避難行動要支援者支援の取組を促進する。</li> </ul>	

## 令和4年度事業実施計画 一覧

開催時期	事業名	開催場所
4月21日(木)	東北・北海道ブロック身体障害者相談員連絡協議会 理事会	仙台市内
5月12日(木)	岩手県障がい者社会参加推進協議会	ふれあいランド岩手
5月20日(金)	いのちのうた(生命の詩)基金 運営委員会	ふれあいランド岩手
5月25日(水)	第1回監事監査	岩手ワークショップ
6月6日(月)	第1回理事会	ふれあいランド岩手
6月10日(金)	ふれあいランド岩手団体交流室協議会 通常総会	ふれあいランド岩手
6月17日(金)	岩手県身体障害者相談員連絡協議会理事会・総会	ふれあいランド岩手
6月20日(月)	第67回日本身体障害者福祉大会(ふくおか大会)	ふれあいランド岩手
6月23日(木)	第1回評議員会	ふれあいランド岩手
7月21日(木)	東北・北海道ブロック身体障害者団体連合会 団体長等会議	ANA クラウンプラザホテル (秋田県)
9月中	第23回療育キャンプ	いこいの村岩手 (八幡平市)
9月中	ふれあいパークゴルフ交流会	おおのパークゴルフ場 (洋野町)
10月2日(日) ～3日(月)	第16回岩手県障がい者ふれあい演芸交流大会	遠野市
11月1日(火)	第63回岩手県身体障がい者福祉大会	ふれあいランド岩手
11月中	料理教室	奥州市
11月9日(水)	第2回監事監査	岩手ワークショップ
11月10日(木)	第28回東北・北海道ブロック身体障害者相談員 連絡協議会 研修会	仙台市パレスへいあん
11月18日(金)	第2回理事会	ふれあいランド岩手
令和5年 2月14日(火)	市町村身体障害者団体役員・事務局担当者 及び岩手県身体障害者相談員 合同研修会	ふれあいランド岩手
3月9日(木)	第3回理事会	ふれあいランド岩手
3月17日(金)	第2回評議員会	ふれあいランド岩手
毎月1回 第2火曜日	弁護士による法律・人権相談	ふれあいランド岩手
電話・来所での 相談	障がい者110番相談室	ふれあいランド岩手
	障がい者110番相談室 巡回相談及び研修会 1回～3回	
※ 事業は、予定であり、コロナウイルス感染拡大予防より中止、延期になる場合があります。 ※ 上記の他に、必要に応じて研修会、会議等を開催することがあります。		



# 書き損じ・未使用官製ハガキのご寄付のお願いとお礼

当協会では、「書き損じハガキ回収事業」を行っております。  
令和3年度も、皆様からご寄付を頂きました。

改めてご寄付を頂いた皆様に御礼を申し上げます。  
ハガキは、用具の購入及び修理費等の他、文化活動の普及事業等に  
使用いたします。引続きご寄付のご協力をお願いいたします。

令和3年度にご寄付頂きました  
枚数は**22,123**枚です。  
幼稚園、小中高、支援学校、個人、  
団体の方々からご協力いただき  
ました。

ご協力頂きました幼稚園、学校の皆様です。

## 幼稚園〔16〕

(敬称略)

〔盛岡市立〕好摩〔奥州市立〕小山東、南都田〔金ヶ崎町立〕六原、認定こども園南方
〔一関市立〕萩荘、弥栄〔盛岡市〕学校法人仁王、学校法人聖パウロ
学校法人もみじが丘、学校法人白梅〔花巻市〕学校法人大谷、学校法人中央みのり
〔北上市〕学校法人専修大学北上〔奥州市〕学校法人こじか〔釜石市〕学校法人正福寺

## 小学校〔114〕

〔盛岡市立〕城南、桜城、厨川、杜陵、山岸、大慈寺、土淵、中野、本宮、北厨川
上田、山王、太田東、城北、月が丘、高松、見前、羽場、永井、津志田、見前南
都南東、北松園、向中野〔八幡平市立〕田頭、平笠、平館、松野〔雫石町立〕雫石
七ツ森、御所〔葛巻町立〕葛巻、小屋瀬〔岩手町立〕川口〔滝沢市立〕滝沢
鶉飼、滝沢中央〔紫波町立〕日詰、西の杜、赤沢〔矢巾町立〕徳田、不動、矢巾東
〔花巻市立〕若葉、桜台、南城、矢沢、大迫、八幡、八重畑、東和
〔遠野市立〕綾織、小友、附馬牛〔北上市立〕黒沢尻北、黒沢尻東、二子、口内、南
和賀東〔奥州市立〕水沢、水沢南、佐倉河、姉体、黒石、藤里、梁川、前沢
胆沢第一、南都田〔金ヶ崎町立〕金ヶ崎、三ヶ尻、西〔一関市立〕一関、山目、赤荻、
永井、金沢、大原、大東、千厩、東山、室根西、川崎〔平泉町立〕長島
〔大船渡市立〕立根、日頃市〔陸前高田市立〕気仙、広田、矢作〔住田町立〕世田米
〔釜石市立〕小佐野〔大槌町立〕大槌学園〔宮古市立〕鍬ヶ崎、津軽石、重茂
〔山田町立〕豊間根、船越〔岩泉町立〕小川、小本〔田野畑村立〕田野畑
〔久慈市立〕久慈、宇部〔洋野町立〕宿戸、大野、帯島〔野田村立〕野田
〔二戸市立〕中央、御返地、浄法寺〔軽米町立〕軽米〔九戸村立〕伊保内、長興寺
〔一戸町立〕一戸南

## 中学校〔38〕

〔盛岡市立〕下橋、厨川、河南、黒石野、見前、飯岡、見前南〔八幡平市立〕西根第一
〔岩手町立〕沼宮内〔紫波町立〕紫波第一、紫波第三〔花巻市立〕湯本、大迫、石鳥谷、東和
〔北上市立〕上野、北上、飯豊、江釣子、和賀東〔奥州市立〕水沢、江刺東、前沢
〔一関市立〕桜町、大東、千厩〔大船渡市立〕大船渡〔住田町立〕世田米〔釜石市立〕釜石
〔宮古市立〕宮古西、川井〔岩泉町立〕岩泉、釜津田、小本〔久慈市立〕久慈、長内
〔軽米町立〕軽米〔一関市〕岩手県立一関高等学校附属

## 高等学校〔16〕

盛岡第二	盛岡北	不来方	盛岡工業	平館	雫石	水沢	水沢工業
花泉	大東	住田	釜石商工	軽米	伊保内	福岡工業	一戸

## 高等支援学校〔10〕

盛岡となん	盛岡峰南	盛岡ひがし	花巻清風	前沢明峰	一関清明	気仙光陵
宮古恵風	久慈拓陽	学校法人カナン学園三愛学舎				

# 障害者110番相談室

## 令和4年度「弁護士(無料)相談」のお知らせ

岩手県障がい者110番相談室では、毎月第2火曜日10時から15時(原則)「弁護士無料相談」を実施いたします。

相談無料・秘密は厳守いたします。ご利用ください。

### 弁護士相談日

令和4年

4月12日(火)	5月10日(火)
6月14日(火)	7月12日(火)
8月9日(火)	9月13日(火)
10月11日(火)	11月8日(火)
12月13日(火)	

令和5年

1月10日(火)	2月14日(火)
3月14日(火)	

相談内容

消費者被害・サラ金・相続・財産  
成年後見等の法律相談  
いじめ・差別・虐待等の人権問題

場所 盛岡市三本柳8-1-3  
ふれあいランド岩手内  
「第1相談室」

時間 午前10時～午後3時  
(予約優先とします)

申込先 ☎ 019-639-6533  
Fax 019-637-7626

岩手県障がい者110番相談室

☎ 電話による相談

※来室・面談による相談は予約となります。

電話 019-639-6533  
FAX 019-637-7626

メールアドレス

[Soudan110@iwashin.or.jp](mailto:Soudan110@iwashin.or.jp)

虐待専用携帯

090-2277-3456  
(土日祝日、夜間連絡先)

受付時間

月～水・金曜  
午前10時～午後3時  
(第3金曜日除く)

第3土曜  
午前10時～午後3時

木曜  
午後3時～午後8時

※相談無料  
(FAX・メール相談は)

一人じゃないよ、みんながいる。

一人で悩まないで、相談してみよう。



## 身体障害者シパング倶楽部

桜の花が東北まで近づいてきました。  
コロナ禍の世の中ではありますが、小旅行  
はいかがでしょうか。

身体障害者の方の高齢者を対象とした、  
シパングクラブ特別会員に入会頂くと、身  
体障害者手帳では割引とならないJRの特  
急券などが2~3割引で購入することが  
できます。

### シパング倶楽部ご入会・・・

\* 特 典 \*

- ① 一般の高齢者より5歳若く入会  
男性(60歳) 女性(55歳)
  - ② JR線を201km以上(片道・往復・  
連続乗車)のいずれかでご利用の場合  
<特急券・グリーン券・座席指定券>  
が2~3割引で購入することができます。
  - ③ 年会費が一般会員よりお得です  
一人一年間 1,400円  
手帳の有効期限は1年間となります。  
年会費は、郵送の場合、現金書留又は  
定額小為替証書で、申込書を同封の上  
お申し込み下さい。
- ※ カード等の引き落としはございません。  
申込頂いてから、手帳がご本人に届く  
までに3~4週間程度かかります。  
余裕をもってお申し込み下さい。

\* お申し込み \*

岩手県身体障害者福祉協会まで

☎ 019-637-7636

### 賛助会員の募集について(お願い)

当協会では、賛助会員にご賛同頂ける個人、  
又は、団体の方を募集しております。

昨今、障がい者に対する理解と認識は徐々に  
高まってきておりますが、「完全参加と平等」  
の理念には程遠く、生活と福祉、社会参加など  
幾多の課題が山積みしている状況にあります。  
当協会としては、こうした問題を一つひとつ解  
決し、身体障がい者が地域社会の一員として参  
加し、共に暮らしていける日を目指して、団体  
として必要な活動を推進し、自立更生の支援を  
してまいります。

つきましては、多くの皆様のご支援をいた  
だき、財務面をも充実させていただくこと  
により、なお一層事業活動を発展させたいと念  
願しております。

この趣旨をご理解のうえ、賛助会員として  
ご賛同いただき、当協会の運営に特段のお力  
添えを賜りますようお願い申し上げます。

団体会員様 一口 10,000円

個人会員様 一口 5,000円  
3,000円

お一人(団体)様何口でも  
ご加入いただけます。

### お住いの市町村身体障害者団体に入会しませんか!

市町村身体障害者福祉団体は、

障がいをお持ちの方々が気軽に活動する  
場です。身体障害者相談員の方も活動して  
おりますので、悩み事、わからない事なども  
相談できます。入会、年会費等の問い合わせ  
は各市町村協会となりますが、まずは当協会  
にご連絡ください。

TEL 019-637-7636

事業のご案内は、約1ヶ月前に県内の支部、身障団体にご案内いたします。  
特に事業開催地区及び近隣の方々の参加をお待ちしております。  
また、当協会ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

URL <https://www.iwashin.or.jp>

Eメール [fks-hon01@iwashin.or.jp](mailto:fks-hon01@iwashin.or.jp)

\*この事業「身障いわて」は(公財)岩手県福祉基金の助成により実施するものです\*

